

2025 根室地区FAリーグU-18 富田屋 開催要項

- 1 主 旨 日本サッカーの将来を担うユース(18歳以下)年代のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、北海道高等学校体育連盟加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 主 催 根室地区サッカー協会
- 3 協 賛 富田屋株式会社
- 4 期 日 2025年6月～9月
- 5 会 場 別海町営全天候トラック&フィールド、中標津町睦運動広場
- 6 参加資格 (1) 本年度(公財)日本サッカー協会の第2種に加盟登録されたチームであること。
(2) 本年度(公財)日本サッカー協会の第2種に登録されたチームの個人登録された選手であること。また、女子については女子登録のまま出場可とする。
(3) 北海道高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。
(4) 参加資格の特例
ア) 統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
イ) 単独チームによる大会参加が困難な学校については、合同チームによる参加を認める。
(5) 学校長の出場承認を受けたチームであること。
(6) 連日の試合に耐えうる健康体であること。
- 7 競技方法 (1) 参加チームによる1回戦総当たりのリーグを実施し優勝チームを決定する。
(2) 試合時間は80分間(ハーフタイムのインターバルは10分)とする。
(3) 順位の決定は次の順序により決定する。①勝ち点→勝ち3点・引き分け1点・負け0点 ②当該チームの対戦成績 ③同得失点 ④同総得点 ⑤全体の得失点 ⑥全体の総得点 ⑦抽選
(4) 優勝チームは11月1日(土)・2日(日)に実施予定の「東北海道高校ユース新人サッカー大会」に根室地区代表としての出場を義務づける。
(5) リーグ戦は、高等学校総合体育大会・高校サッカー選手権大会・東北海道高校ユース新人サッカー大会などのカップ戦および高円宮杯U-18サッカーリーグ道東ブロックリーグの日程と重複しないように日程を編成する。
- 8 競技規則 (1) 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
(2) 協会登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。
(3) 選手交代は9人中9人の交代を認める。
(4) 交代要員9名とスタッフ5名(最大数)がベンチ入りできる。ただし合同チームの場合はスタッフ5名以上のベンチ入りを認める。
(5) リーグ戦で2度の警告を受けた者は、次の試合に出場できない。ただし、この規定はこのリーグのみの停止とする。
(6) 退場処分を受けた者は、次の試合に出場できず、その後の処置については本大会のフェアプレー規律委員会が決定する。ただし、この規定は全ての競技会に適用する。
(7) ユニフォームについては、(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に従うものとする。

9 参加申込 (1) 参加申込に登録できる人員は、引率教員1名、監督1名、選手20名、マネージャー2名とする。

(2) 参加チームは下記事務局申込先までメール等で申込むこととする。

申込先 〒086-0214 野付郡別海町別海緑町70-1

北海道別海高等学校内 東 起樹 宛

Tel 0153-75-2053

Fax 0153-75-2263

E-mail 748319@hokkaido-c.ed.jp

(3) 参加チームはリーグ戦日程表を確認し、不都合がある場合は5月26日(月)までに事務局(東)へ連絡すること。

(4) 参加料は1チームにつき**3000円**とする。参加チームはリーグ戦最初の試合で事務局まで納入すること。

(5) 選手の(公財)北海道サッカー協会への追加登録は各節の15日前、事務局への追加登録は7日前までに完了されなければその選手は出場できない。

10 その他 (1) 本競技会は大会期間を通じて感染対策担当者(根室地区2種委員長)を設置する。選手、チーム役員、審判員、大会運営等関係者、引率保護者、観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断、指示等に従わなければならない。また、試合前に各チームの感染対策担当者ミーティングを実施する。

(2) 登録選手20名は、試合ごとに選手証(写真添付)を必ず持参し、チェックを受けなければならない。

(3) 学校行事の日程上、代表権を得ても東北海道高校ユース新人サッカー大会に出場することが不可能な場合は、参加申込書の所定の欄に代表権辞退を明記すること。なお、本大会開始後の辞退については認めない。

(4) 原則として、各試合競技開始時刻の80分前の代表者ミーティングで、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。

(5) 参加選手は、傷害保険に加入し、大会での傷害に対応すること。

(6) 退場者が出た場合は、本大会フェアプレー規律委員会(東・水澤・越河)で決定する。

(7) 不戦敗は0-5とする。